

2/4

2/19

いよいよスタート! 対策はお済ですか?

消費税軽減税率対応セミナー

消費税軽減税率制度の概要と補助金の活用

2019年10月より消費税率10%への引き上げが予定されており、前回の5%から8%の時と違い、軽減税率制度も併せて導入され、8%と10%の複数税率となります。

本制度の実施は、経理処理等の事務作業の負担増加や軽減対象品目を取り扱う事業者だけでなく、飲食料品を取り扱わない事業者や免税業者を含め全事業者の方々が対象となり、事務負担の増大が見込まれています。



対象品目は?

8%? 10%?



本セミナーでは、必要な対策について準備いただくために、消費税軽減税率・インボイス制度の内容、変更となる事務処理、軽減税率対策補助金についてわかりやすく解説いたします。

かしこく使おう!

軽減税率対策補助金

- ◆補助金の一例(レジ導入等支援)◆
複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。
補助額は、レジ1台あたり20万円が上限です。



日時

平成31年2月4日(月)
平成31年2月19日(火)
午後2時~4時(両日とも)

会場

練馬産業会館 1階 集会室
練馬区豊玉上2-23-10

内容

- 消費税軽減税率制度の概要
- 軽減税率制度で変更となる事務作業
- インボイス制度(適格請求書等保存方式)
- 軽減税率対策補助金

講師

- 練馬東税務署 法人課税第一部門
- 練馬西税務署 法人課税第一部門
- 中小企業診断士 岡見 育利 氏

申込先

(一社)練馬産業連合会



参加費無料

西武池袋線 桜台駅南口より徒歩5分
西武池袋線・都営大江戸線 練馬駅南口より徒歩7分

主催 (一社)練馬産業連合会

共催 練馬東税務署・練馬西税務署

後援 (公社)練馬東法人会・(公社)練馬西法人会

「消費税軽減税率対応セミナー」申込書

事業所名		電話	()
フリガナお名前		FAX	()
所在地	〒		
ご希望日にチェックをしてください <input type="checkbox"/> 2月4日(月) ・ <input type="checkbox"/> 2月19日(火)			

【お申し込み】 一般社団法人 練馬産業連合会 FAX 03-3994-8008 TEL 03-3991-0530